

令和4年度北上市介護支援専門員地域同行型研修開催要領

1 目的

地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講者）に対し、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて、介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図ることを目的とする。

2 主催

北上市

3 運営事務局

地域包括支援センター主任ケアマネジャー部会

4 対象者

(1) アドバイザー

市内の居宅介護支援事業所に勤務する主任介護支援専門員

(2) 受講者

市内の居宅介護支援事業所に勤務する、就業後1年を経過した介護支援専門員

5 募集人数

(1) アドバイザー

30名程度（このうち5名程度に新任期介護支援専門員と二人一組となって同行研修を行っていただきます。）

(2) 受講者

5名程度

6 研修内容

(1) スーパービジョン研修及び事業説明会

地域の主任介護支援専門員に対し事業周知を行うとともに、アドバイザーの育成と指導及びアドバイザーと受講者間の調整を行う進行調整役（ファシリテーター）の育成を行う。

(2) アドバイザー養成研修

受講者との個別同行実習に向けて、アドバイザーが監督指導（スーパーバイズ）の場面の演習事例を外部観察者として評価することにより、自身の監督指導（スーパーバイズ）の傾向を客観的に把握し、本番での適切な助言・指導能力を習得する。

(3) 事前準備会（初日全体研修）

受講者のパートナーとなるアドバイザーが個別同行実習を行うにあたり、受講者に対し、受講者が提出する事例をもとにアセスメント確認演習を実施

し、アドバイザーと受講者の間で視点を共有化し、研修の目標を設定する。

(4) 個別同行実習

受講者とパートナーとなるアドバイザーが、それぞれのケースのサービス担当者会議やモニタリング等に同行訪問し、受講者及びパートナー双方のあり方等を理解し、学び合う。

(5) 報告会（最終日全体研修）

受講者がプレゼンテーションによる研修の振り返りを行うことにより、他の受講者等との気づきの共有及びプレゼンテーション能力を習得する。

7 研修日程

内容	時間	対象	開催方法
スーパービジョン研修会・事業説明会	令和4年10月18日（火） 【初級研修】 10：15～11：45 【中級研修】 13：15～16：00	地域包括支援センター職員、主任介護支援専門員等	オンライン（ZOOM）開催による講義・演習
アドバイザー養成研修 【上級講座】	令和4年11月14日（月） 13：00～17：00 会場：北上市技術交流センター	アドバイザー・研修運営スタッフ	集合研修による講義・演習
<p>【同行型研修】</p> <p>上級講座修了者が、初任期のケアマネのパートナーとなってケアマネジメントに同行します。</p>			
事前準備会（初日全体研修）	令和4年12月15日（木） 14：00～17：00 会場：北上市技術交流センター	アドバイザー及び受講者	集合研修
個別同行実習	令和4年12月から令和5年2月まで	アドバイザー及び受講者	アドバイザーと受講者がペアで同行研修実施
報告会（最終日全体研修）	令和5年3月15日（水） 14：30～16：30 会場：さくらホール・小ホール	アドバイザー及び受講者	集合研修

※参加人数により、会場や終了時刻が変更となる場合がございます。

8 講師

郡山ソーシャルワーカーズオフィス

代表 吉田 光子 氏

9 募集方法

各研修は、文書にて各事業所宛に通知する。

10 受講料

無料

11 参加者の決定

(1) アドバイザー養成研修

申し込みをした主任介護支援専門員は、全員参加が可能です。

(2) 事前準備会及び個別同行実習

受講者の申し込み状況によって、個別同行実習を行うアドバイザーが決定します。アドバイザーには、事前準備会の約2週間前に通知します。

(3) 報告会

申し込みをした主任介護支援専門員、受講者全員が参加可能です。

12 修了証明書について

すべての研修日程を終えた参加者に対し、最終日全体研修にて授与します。なお、アドバイザー養成研修に限定した修了証明書は発行しません。

13 特定事業所加算の要件について

アドバイザーを務めた者が所属する事業所は、特定事業所加算の要件に該当します。

14 主任介護支援専門員更新研修の受講対象者の要件について

アドバイザーを務めた者は、本研修の修了をもって該当します。

